

臨床実習のあり方

特集にあたって

2018年（平成30年）10月に「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」が改正、「理学療法士作業療法士学校養成施設指導ガイドライン」が公布され、2020年（令和2年）4月の新入生から新しい実習形態での臨床実習が開始となり、病院・診療所や介護老人保健施設等の医療提供施設以外の施設や通所・訪問リハに関する幅広い臨床実習施設での経験が求められることとなった。また、臨床実習指導者の資格についても大きな変革があり、全国で臨床実習指導者講習会の受講による有資格者の育成を急いでいるところである。

そのため実習生を受け入れる側の病院や施設においては、これからの臨床実習をどのように展開していけばよいか模索しているところではないだろうか。

今回の特集では、臨床実習指導者講習会の内容を踏まえた作業療法参加型臨床実習を行ううえで参考となる具体的な取り組みについて、実習生を受け入れている各分野の病院や施設の臨床実習指導者に執筆いただき、これからの臨床実習のあり方を示していただいた。

この特集が各分野の病院や施設での臨床実習の一助となり、よりよい作業療法教育の一環となることを願っている。

（松元 義彦）

企画担当

松元 義彦（鹿児島赤十字病院，作業療法士）

西出 康晴（倉敷中央病院，作業療法士）

竹内 さをり（甲南女子大学，作業療法士）